雑誌『学校衛生』（明治36年５月～同38年９月）と　原田長松

嶋谷　充子

The Bulletin "Gakko Eisei (School Hygiene)" and Mr. Chomatsu Harada, the Chief Editor

Mitsuko Shimatani

Abstract

The purpose of this study was to examine the position of the bulletin issued by Gakko Eisei Kenkyu-kai (the Research Center for School Hygiene), "*Gakko Eisei* (School Hygiene)", which was published between May, 1903 and September, 1905, for the purpose of developing school hygiene in Japan, in the history of health education on the basis of the viewpoints of Mr. Chomatsu Harada who was the chief editor of the Bulletin. The main resourse materials used were "*Gakko Eisei*", "*Nippon Gakko Eisei* (School Hygiene in Japan)", "*Dai-Nippon Shiritsu Eisei-kai Zasshi* (Bulletin of the Great Japan Private Hygiene Association)" and Mr. Harada's posthumaous works and memorandums. Some of the findings are: (1) Mr. Harada attended to the first lecture on school hygienics made by Dr. Michiyoshi Mishima when he was majoring physical sciences at Tokyo Koto Shihan Gakko (Tokyo Higher Normal School). (2) After graduation he wrote and edited many textbooks and teaching manuals to be used in schools and served as a principal for several local secondary schools. (3) Having indicated nominal school physicians system and hygienic illiterasy and non-interestedness among school teachers and superintendents, he developed joint activities among educators and hygienists, series of lectures on hygiene and mandatory instruction on higiene in elementary and secondary schools. (4) The two reasons indicated for the discontinuance of "Gakko Eisei" in the Centennial History of School Health Education were almost correct. (5) Mr. Harada and his Bulletin gave no little influence on the second new magazine on school hygiene published in Japan, "Nippon Gakko Eisei (School Hygiene in Japan)" in its name and managing policy of the editor, Mr. Harunosuke Motozu. It is concluded that today's school hygiene has been establised so as to put more emphasis on educational side on the basis of medicalistic school hygiene in Meiji era with a purpose of fullfilling the needs of healthsupervision. Therefore, it can be said that Mr. Chomatsu Harada, who developed his original opinion on educational school hygiene through the bulletin, had foresighted ideas and became a forerunner of school hygiene.

はじめに

我国最初の学校衛生専門雑誌『学校衛生』（以後，『学校衛生』と略す：筆者注）は，明治36年5月23日に創刊され，同38年9月20日，第3巻第1号をもって終刊している。通巻25号であった。「学校衛生は学校衛生研究会の機関にして，斯道の普及発達を謀り，健全なる第二国民の養成に幇助するを経とし，兼ねて一般衛生の鼓吹に努力するを緯とす」[1]るこの雑誌が短命に終わったという事実は，学校保健教育史上において注目すべき現象である。

現在の学校保健教育についての歴史研究の多くは戦後の米国教育使節団報告書に基づく保健教育の成立過程を対象としたものであり，その基盤となり前提となる明治期の学校衛生関係の雑誌をとりあつかったものは見当たらない。

本研究は我国において学校衛生の世界を切り開こうとした学校衛生研究会機関誌『学校衛生』の保健教育史上での位置づけについて，その主幹であった原田長松の学校衛生観にもとづいて考察しようとするものである。

雑誌『学校衛生』と原田長松に関する史料

今日まで『学校衛生』と主幹原田長松に関する研究はほとんどなされていなかったといえよう。これは次のような事情によるものと考えられる。。1）『学校衛生』が発刊された明治36年頃は，極度の緊縮政策によって，学校衛生顧問と学校衛生主事の廃官，学校衛生課の廃止など学校衛生の中枢機関が廃止され，その活動が極めて低調にならざるを得なかった時代であり，また同誌が通巻25号という短い刊行であったため，その存在自体があまり知られていなかったこと。2）主幹原田長松は，理化学系の科目を担当し，各地の中等学校長を歴任し，さらに東京府視学官をつとめた教育者であったが，三島通良を代表とする当時の医学者中心の学校衛生の世界の中では，さほど重要な人物でもなく研究者の興味をひかなかったこと。3）主幹を離れてからは学校衛生に関する著述が全くないこと。

『学校衛生』と原田に関する，学校保健教育史上での叙述としては，現在，管見の範囲[2]で正しく叙述されているものは，文部省監修，日本学校保健会編集の『学校保健百年史』第二編　明治後期・大正初期の学校衛生　第三節　学校衛生関係団体等の欄に，「学校衛生研究会と雑誌『学校衛生』」と題し，その概略が半頁程度叙述されているのみである。

つぎに，当時の学校衛生と『学校衛生』および原田とのつながりを知るものとしては，我国学校衛生の創始者三島通良関係史料と，当時，学校衛生の充実を強調していた大日本私立衛生会機関誌の編集主任であり，『学校衛生』の主筆でもあった関以雄の著書類と『大日本私立衛生会雑誌』，そして，『学校衛生』に続く本邦第2号の学校衛生専門雑誌，大日本学校衛生協会機関誌『日本学校衛生』等がある。

また，学校保健教育史上での『学校衛生』と主幹原田の位置づけについて考察するうえで，大正期に“社会的学校衛生”を展開していった北豊吉，昭和前期に学校衛生を教育としてとらえ，教育者を中心に“教育的学校衛生”を展開していった大西永次郎と，“教育としての学校衛生”を主張した竹村一らの考え方を彼らの著作によって考察する必要がある。

さらに，原田と直接交渉があった人物の彼個人に関する叙述史料としては，「茨城県師範学校創立五十周年記念誌」[3]と「信州大学教育学部九十年誌」[4]そして，原田最後の在任校であった東京府立第二中等学校の沿革史，学友会誌「武蔵野」，そして同窓会誌「紫芳会報」等所載の記事類がある。

最後に，原田自身の筆になるものは，『学校衛生』に，主幹という立場で執筆した著述と，彼が執筆した数多くの理化学系の教科書と教授書類および教育関係雑誌に執筆した著述等がある。また，その他に原田家に所蔵されていた抜刷類と遺稿，清国から家族にあてた書簡，そして『学校衛生』23冊（第1巻6・7号が欠落）を包んであった講道館の原稿用紙4枚に書かれていた原田自筆のメモ等がある。以上が本研究をまとめるのにあたって用いた主な史料である。

Ⅰ．創刊の背景

明治10年代後半から20年代初頭にかけての「学

校衛生」観は，教育関係者による体育的学校衛生と医学関係者による衛生学的学校衛生という異質の考え方が展開されていた。[5)]

しかし，20年代から30年代にかけて矢継ばやに制定されていった関係法令によって，文部省に，学校衛生事項取調嘱託１名（明治24年９月23日）が置かれたのを皮切りに，全員が医科系出身者という学校衛生顧問と学校衛生主事（明治28年５月８日）が設置され，そして，公立学校には学校医（明治31年１月12日）を置くことが義務づけられるなど，実質的には医学者を中心にした衛生学的な学校衛生が展開されていった。

当時，学校衛生の普及発展に貢献したと考えられるのは，次の二つの団体であった。

その第一は，当時，わが国内において積極的に学校衛生の必要性を強調した，大日本私立衛生会である。本会は，明治16年，会頭に佐野常民，副会頭に長与専齊，幹事に石黒忠悳，長谷川泰，松山棟庵，三宅　秀ら，当代一流の医学者を中心に，内務省衛生局，陸海軍衛生関係者，医科大学，そして，地方の衛生局者から一般の医師までを結集して組織された。同年５月27日，旧明治会堂で発会式を挙行したが，会員はこの時すでに1,500名(東京在住者689名）という全国的規模の組織であった。[6)]同会機関誌第１号の発会式記事によると，三宅　秀は「本邦衛生ノ由来ニツイテ」[7)]と題し，また石黒忠悳は「健強人毎一人病弱人何人ヲ養ウカ」[8)]と題して講演している。また，当時の「衛生」観について，副会頭である長与専齊は発会祝詞において次のように述べている。[9)]「衛生トハ無病長命ノ方法ナリ一其個人ニ係ルモノヲ各自衛生ト云ヒ公衆ニ関スルモノヲ公衆衛生ト云フ世上一般単ニ衛生法ト称スルモノハ率ネ此ノ公衆衛生法ヲ謂フナリ」と衛生を個人レベルと公衆レベルに分け，各自衛生が行き届いていれば公衆衛生は不必要であると述べている。また，「世ノ開明ニ赴クニ従イ交通漸ク盛ニ……学校ノ課程繁劇ヲ増シ総テ開明ノ事業ヲ称スルモノハ皆健康ヲ害スルノ原因タラザルハナシ」と，健康疎外が徐々に高まりつつあること，ことに，学校教育も例外ではないことを忠告している。

次に，第２号の論説において，「学校衛生」という用語が初めて見受けられた。「……本邦ハ本邦ニ適当ノ衛生諸件ノ目途ヲ定メテ之ヲ施行スベキ要領ヲ論究セザルベカラズ……急要ナルハ職工衛生，学校衛生，各宗旨，風俗ノ関係……専門ノ学士ヲシテ巡験セシメ全国ノ衛生ヲ謀リ得ベキノ目途ヲ立ル事並ニ学問上研究ノ基礎タルベキ衛生統計ノ粗漏ハナキカ果シテ有リトセバ之ヲ改良スルノ目的ハ如何……」[10)]と，我国における衛生面での調査と研究の必要性について述べている。

さらに，同会は，明治22年にその活動面を明確にするため17の専門分科機関を設置したが，その中には「学校衛生科」も含まれていた。

その第二は，明治23年に，会長に三宅　秀，評議員に片山国嘉，大沢謙二，後藤新平らをメンバーとして発足した「国家医学会」である。「国家医学ニ関スル学術ヲ研究シ且ツ其応用ノ普及ヲ謀ル」ことを目的としたこの会は，単に医学家だけにとどまらず，法律家，教育家，行政家など多くの人々が参加していた点が注目される。そして，明治31年から開かれた学会主催の国家医学講習会の科目には，衛生学，法医学，精神病学，伝染病学等とともに，学校衛生学も取り上げられていた。

学校衛生における三島通良の位置づけ

我国学校衛生の創始者と讃えられる三島通良の活躍は，明治24年９月，大日本私立衛生会幹事であり国家医学会会長でもあった帝国大学医科大学長三宅　秀の推薦によって[11)]学校衛生事項取調嘱託に任命された時から始まる。

三島は，九州を皮切りに，校地の選定，校舎の整備，校具の構造等，学校環境衛生の全国調査を開始した。この結果，①学校環境は衛生学的見地からみて誠に不備であり，早急にその改善をはからねばならない，②学校衛生施策の根本は，児童生徒の発育の実態を把握することから始まり，速やかに，結論を得る必要がある。③児童の疾病罹患状態を知ることは欠くべからざることであり，そのためには学校医制度を発足させねばならない，との結論に達した。要するに，教育の基礎に医学と衛生学をおかねばならないというのが三島の最終的な結論であった。杉浦は，この三島の調査目的・対象，そして調査結果がそれ以後の彼の行動，

ひいては明治時代の学校衛生の方向を決定するものとしてまことに重大な意義をもっていた，と評価している。[12)]

三島は，明治26年11月27日，『学校衛生学』[13)]と題した約300頁の専門書を発刊したが，これは，日本人によってあらわされた本格的な学校衛生学の専門書として我国最初のものである。杉浦は[14)]，表現その他の点に時代の相違を感ずるけれども，75年前の著書とは思われないくらい今日的問題を多く含んでおり，日本の学校衛生学はこの時にほぼ大綱が完成したといってよいであろう，と評価している。

凡例によると，本書は，医師，教育家，教育官吏及び校舎建築の技師を対象に，学校衛生学の必要性とその要領とを理解させることを目的として著述したものであり序文では次のように述べている。

「……凡ソ教育ハ，普通教育ヲ以テ其初歩トナシ中等高等之ニ亞ク。而其本旨トスルトコロノモノハ寔ニ身體強壮，志気恢弘，義勇忠良ノ国民ヲ作ルニアリ。若シ教育ニシテ此目的ヲ達スルコト能ハズバ，寧ロ教育ナキノ勝レルニ如カズ。……斯ノ如ク各種学校生徒ガ衰弱萎縮シタル，其原因ヲ推究セハ，維新前後時勢ノ沿革，生活ノ変動等，既ニ一般国民ヲシテ，衰弱ノ風ヲ釀成セシメタルモノアリトイヘドモ，尚教育方法ノ沿革，学校衛生ノ不備大二馴致シテ然ラシムルモノアリト云フ可シ。……此際事ニ当レル者ハ，躍然起チテ，第一著ニ，学校ニ於ケル衛生之道ヲ，矯正完備スルニアリ。……」杉浦は[15)]，これを評して，児童の健康障害，学童の疾病のほとんどすべてが，学校生活に起因するかのごとき極端とも見える議論を展開しているが，これは，消極的にしか受け入れようとしない教育界に，学校衛生の楔を打ち込み，その地位を確立しようとするあせりが原因になったのではないかと述べている。

次に，三島は「学校衛生の勃興せさるもの」については，「身，教育ノ任ニ居リ，職，学教ノ衝ニ当タル者，衛生ノ思想ニ乏シキト。世間有識ナル衛生家少ナキト。之ニ関スル著書末ダ世ニ出テザル」との三因をあげ，学校衛生を振作するためには，教育家，教師，学務委員等に衛生思想を注入し，小中学校において衛生法の概略を講じ，これを実地に応用し，生徒にその必要性を感じさせ習慣化させることであると述べている。

さらに，彼は学校衛生学は教育の基礎であり，学校衛生を基礎として組織された教育こそが完全な教育といえるものであり，教育家にとって衛生思想は不可欠のものである，特に，小学校においては最も必要なものであると主張している。

また，学校衛生を充実させるための具体的な施策としては，寄宿舎には当直医を，小学校にはその土地における衛生学，特に，学校衛生学に熟達した医師を学校医[16)]として嘱託し，常にその意見を聞き，①春秋2回，全生徒の体重，身長，視力，聴力等を計測し，詳密な統計表を作り，児童の疾病を観察すること。②1週1回，もしくは1ケ月1回，全校の生徒を集めて日常の生活上に必要な談話を講ずることを掲げ，『学校衛生学』の内容目次を見ると，以下にあるように，環境衛生と教授衛生に重点がおかれている。

総論，校地，校舎建築及び教室の構造，採光法，換気法，暖室法，机・腰掛け・姿勢・書籍及び塗板，生徒の疾病及び学校医の監督，体操及び遊戯，授業及び休業

ところで，明治26年3月7日，文部大臣となった井上毅は翌27年8月に「体育及び学校衛生に関する訓令」を公布したが，これを機に教育の分野において衛生を重視する風潮がめばえた。

明治28年3月，当時の高等師範学校長嘉納治五朗は，三島を講師に採用し，「学校衛生学」の講義を行なわせ，翌年には教授に任用した。杉浦によると[17)]，嘉納が，なぜこの時期に学校衛生学の講義を三島におこなわせたのか，その理由は明確ではないとしながらも，文部省参事官であった嘉納が，上記「体育及び学校衛生に関する訓令」の具体化を謀ろうとした当時の文部大臣井上の影響によって企画したのではなかろうかと推察している。

この三島の講義は，教育学の一部として，最終学年の学生全員を対象に卒業直前に約二週間程度行なわれた。その内容については，おそらく著書『学校衛生学』の構成に準じておこなわれたものと推定できる。

また，同28年８月１日から一ケ月間開催された大日本教育会主催の夏期講習会において，初めて学校衛生の講義が開講され，三島がその講師を務めた。この講習会は，教育会が明治24年より毎年夏期休暇中に，尋常師範学校や尋常中学校，高等中学校の現場教員及びその志望者のために，当代一流の教育学者を講師に委嘱して開催してきたものである。この夏期講習会において，三島は，今日の学校制度には学校衛生的考慮が欠けていることを指摘し，著書『学校衛生学』の内容に準じて，学校衛生の大要と振興の必要性について講義をしている。その後，三島は明治29年５月26日，文部省学校衛生主事に任命された。同年６月12日には，三宅秀を議長とした学校衛生顧問会議の初会合が開催されたが，三島は同会議の主事を担当することになった。さらに，同33年４月１日，文部省大臣官房学校衛生課長に任命され，同36年３月３日，学校衛生研究のため満一か年間，独，英，仏へ留学を命ぜられることになる。しかし，この間に極度の緊縮政策によって，同年12月５日，学校衛生主事の廃官と学校衛生課廃止により，三島は留学中のままその地位を失うことになる。

以上のように，明治10年代後半から30年代にかけて学校衛生についての関心が高まり，医学界においても教育界においても徐々に啓蒙のための講習会が開催され，また，行政的にも矢継ばやに関係法令が出されるなど急成長を遂げようとしていた。しかし，極度の緊縮政策によって中枢機関が廃止されると，中央の先覚的官僚によって強力に誘導されてきた学校衛生の活動はきわめて低迷したものにならざるを得なくなったのであった。

Ⅱ．雑誌『学校衛生』と原田長松

1．雑誌『学校衛生』について

1）雑誌発行一覧とその構成内容

明治36年，極度の緊縮政策によって中枢機関が廃止され，その活動がきわめて低調にならざるを得なくなるなかで，三宅　秀，嘉納治五郎らを顧問とする学校衛生研究会が発足し，その機関誌として『学校衛生』が発刊されることになった。その発行一覧は，表１のとおりである。

第１巻第１・２号の編集兼発行人は，鈴木　昇が担当し，発行所は「学校衛生研究会」，編集局は「学校衛生研究会編集局」であり，その住所は鈴木宅となっている。第１巻第３号から編集兼発行人と主幹を原田長松が担当し，主筆は学校衛生の充実を強調していた大日本私立衛生会編集主任の関以雄がその任にあった。また，同時に，発行所は原田宅，編集局は関宅の住所に変更されている。

しかし，原田の名前が掲載されていたのは第２巻第７号までである。第２巻第８号に，「本会主幹原田長松君今回長野師範学校教諭に就任したるを以て後任として元東京高等師範学校教授樋口勘治郎氏主幹となれり爾後御看護を賜わり度此段広告仕候也」と主幹の変更と発行所移転の広告がだされ，それ以後，発行者樋口半衛[18]，編集者関以雄が廃刊まで担当することになる。

執筆陣は，創刊号によると「本誌上毎号寄稿を承諾せられたる特別寄書家は左の如し」として，東京帝国大学医科大学助教授榊保三郎，高知県師範学校学校医片山徳治，習志野衛成病院長陸軍三等軍医正田中彌太郎，文部省学校衛生取調嘱託駿河尚庸，そして関以雄の名前が連ねられていた。また，「一、本誌は学校衛生家，学校教師，学校医諸君の寄稿を歓迎す。一、本誌に掲載したる玉稿に対しては乍失礼相当の原稿料を贈呈す通信等も同じ。一、本誌は購読者諸君の学校衛生に関する質疑の解答をなすべし」と告げており，掲載原稿を集めるための経営努力がうかがわれる。

印刷人と印刷所，売捌所は全号同じ，定価は創刊号から第１巻第４号まで１冊15銭，第５号からからは16銭になっている。これは当時米５合が買える値段であった。

雑誌の内容構成は，表２の通りである。謹告，前付，論説，学説及び研究，談話及び講話，中外彙報，雑纂，付録，後付が主な構成であり，毎号平均80頁程度であった。なお，第１巻第11号から第２巻第２号まで，「戦争と衛生」という項目が加えられ日露戦争当時の日本の雰囲気をうかがい知ることができる。

表１　学校衛生（明治36年５月23日～38年９月20日）発行一覧

	号	版	発行日	編集兼発行人	発行所	編集局	印刷人・印刷所	買捌所	定価	広告料
			M. 36							
1	1	3	5. 23	鈴木　昇 芝区南佐久間町 ２番地18号	学校衛生 研究会 同左	学校衛生 研究会編集局 同左	浅野栄作 帝国印刷 京橋区築地 ３番地15号	東京堂 東海堂 上田屋 北隆館 良明堂 吐鳳堂	１冊 15銭	１頁 10円 15円 20円
	2	再	6. 20							
	3	4	7. 20	原田長松 主筆　関　以雄 主幹　原田長松	本郷区 駒込西片町 10番地ろノ９号 （下谷2372）	下谷区 谷中清水町 19番地				
	4	再	8. 20							
	5	初	9. 20						１冊 16銭	１頁 ５円 ８円 10円
	6	初	10. 20							
	7	初	11. 20							
	8	初	12. 20		下谷区 上野桜木町 27番地					
			M. 37							
	9	初	1. 20							
	10	初	2. 20							
	11	初	3. 20							
	12	初	4. 20							
2	1	初	6. 5							
	2	初	7. 5							
	3	初	9. 5							
	4	初	10. 5							
	5	初	11. 5							
			M. 38							
	6	初	1. 5							
	7	初	2. 10							
	8	初	3. 20	発行者　樋口半衛 編集者　関　以雄	本郷区 湯島三組町 69番地					
	9	初	4. 20							
	10	初	5. 20							
	11	初	6. 20							
	12	初	7. 20							
3	1	初	9. 20							

表２　「学校衛生」（明治36年５月23日～38年９月20日）分類一覧

巻	号	表紙	護告	前付	10頁	20	30	40	50	60	70	80	90	100	110頁
1	1	本号目次概要	主旨，顧問 特別寄書家	1 図書広告 4	1 2 発刊の辞 / 3 6 祝辞	論説 (7) 30	学説及研究(2) 38	談話及講話(2) 47	48 中外彙報 (22) 80	雑纂 (12) 96					
	2	〃	〃	1 〃	1 2 学衛校生 / 3 6 祝辞	論説 (5) 33	34 学説及研究 47	48 談話及講話(4) 57	58 中外彙報 (23) 85	雑纂 (21) 104					
	3	〃	〃	1 学校衛生研究会規則，広告 7	1 3 〃	論説 (8) 38	学説及研究(3) 50	51 談話及講話(2) 57	内外学報 (33) 74	雑纂 (17) 84	附録１）今村　保講述『学校衛生学講義』 〃　２）佐藤信直講述『学校伝染病講義』				
	4	〃	主旨，顧問	1 口絵 4 図書広告	1 学校衛生 7	8 論説 (9) 55	56 学説及研究(4) 66	67 談話 (5) 81	82 内外学報 100	101 雑纂 (10) 107	衛生零史(6)				
	5	〃	〃	格言 〃	1 3 学校衛生	論説 (10) 47	48 学説及研究 (5) 63	64 (3) 談話及講話 70	内外学報 (18) 86	87 雑纂(4) 90	衛生零史(7)，附録 1）2）				
	6	〃	〃	1 口絵 2	1 3 〃	論説 (7) 35	36 学説及研究 51	52 談話及講話(4) 59	内外学報 (29) 74	学校医報 (7) 83	84 雑纂 (6) 96	衛生零史(7)，附録 1）2）			
	7	〃	〃	1 消化器石盤の広告 3	1 3 〃	論説 (9) 50	51 学説及研究 (4) 66	67 談話及講話 (2) 76	内外学報 (30) 93	94 96 学校医報	97 雑纂 98	衛生零史(6)，附録 1）2）			
	8	〃	〃	1 緊急広告・護告 図書広告・告 4	1 〃 8	9 論説 (9) 52	53 学説及研究 (3) 65	66 60 談話及講話(2)	69 内外学報(9) 78	82 学校医報 (1)	83 雑纂 (10)	衛生零史(7)，附録 1）2）			
	9	〃	〃	〃	1 2 〃	論説 (5) 26	28 30 学説及研究 (1) 30	談話及講話 (3) 43	44 内外学報(9) 50	51 学校医報 (4) 70	71 雑纂 (8) 78				
	10	〃	〃 緊急広告(請求)	口絵，詔勅 衛生格言，訓令	1 3 〃	論説 (7) 24	25 27 学説及研究(1)	28 談話及講話 (4) 41	内外学報(11) 48	49 学校医報 (2) 57	雑纂 (15) 74	衛生零史(7)			
	11	〃	〃	口絵，広告(図書・石盤)	1 3 〃	戦争と衛生 (8) 21	22 論説 (6) 39	40 45 内外学報(8)	46 49 談話(6)	55 問答 (7)	56 雑纂 (13) 74	〃 (6)，附録 1）2）			
	12	〃	〃	第１巻総目次 図書等広告	1 3 〃	13 戦争と衛生(9)	14 論説 (7) 31	33 学研 (1)	34 39 内外学報 (8)	40 談話 (7) 49	53 問答(3)	雑纂 (16) 62	衛生零史(7)，戦争笑話(1)，附録 1）2）		
2	1	〃	特別広告(協賛) 緊急広告(請求)	1 図書広告 3	1 3 〃	戦争と衛生 (8) 22	23 論説 (7) 55	56 58 談話(5)	59 内外学報 (5) 83	内外雑纂 (16) 98	衛生零史(6)				
	2	〃	〃	1 〃 4	1 3 〃	4 戦争と衛生 (6) 21	22 論説 (8) 53	54 56 談話(5)	内外学報 (18) 80	81 内外雑纂 (22) 96	衛生零史(6)				
	3	〃	緊急広告(請求)	1 図書広告 4	1 〃	5 6 論説 (8) 43	44 談話 (5) 50	51 内外学報 (12) 73	74 内外雑纂 (16) 92	災異便覧(5)，附録 1）2）3）ルードウヰヒストリュンペル述『教育病理学』					
	4	〃	〃	1 口絵，公告 謝告，広告 4	1 〃	7 論説 (5) 28	29 談叢 (10) 49	45 内外学報 (9) 73	内外雑纂 (32) 100	災異便覧(2) 戦争閑話(1)，附録 1）					
	5	〃	主旨，顧問	1 広告（図書，石けん，肝油） 6	1	論説 (7) 37	41 談話(3)	48 学説及研究(2)	49 内外学報 (4) 64	68 内外雑纂 (9)	附録 1）3）				
	6	〃	〃	1 広告（図書，北海医報） 4	1 4 〃	5 論説 (5) 33	34 39 学説及研究(1)	45 談話 (5)	内外学報 (11) 73	82 内外雑纂 (12)	附録 1）3）				
	7	〃	〃 緊急広告(請求)	1 広告，(防臭剤図書，石けん) 4	1 2 〃	3 論説 (3) 22	29 学説及研究(2)	39 談話 (5)	45 内外学報 (5)	52 内外雑纂(9)	附録 1）3）				
	8	〃	〃	1 口絵 〃 4	1 3 〃	4 論説 (4) 24	学説及研究 (4) 35	36 談話 (7) 48	49 内外学報 (6) 59	62 内外雑纂(7)	附録 1）3）				
	9	〃	〃	1 〃 4	1 5 〃	6 論説 (8) 38	39 44 叢談 (4)	45 49 内外学報(3)	50 内外学報 (14) 62	天籟放言(7)，戦地音信(1)，衛生零史(5)					
	10	〃	〃	〃	1	論説 (5) 34	35 41 叢談 (4)	内外学報 (7) 50	51 57 内外雑纂(3)	天籟放言(4)，戦地音信(1)，衛生零史(4)，附録 1）3）					
	11	本誌の顧問	〃	〃	1 3 〃	論説 (5) 44	45 叢談 (4) 54	内外学報 (9) 74	内外雑纂 (19) 87	天籟放言(6)，衛生零史(2)，八面録，編集局の手帳 新刊紹介等					
	12	〃		〃	1 3 〃	4 論説 (5) 14	叢談 (5) 44	内外学報 (9) 57	天籟放言(8) 66	内外雑纂 (20) 81	附録 1）				
3	1	〃		1 第２巻総目次 7	1	論説 (5) 26	叢談 (3) 35	40 内外学報(5)	43 天籟放言(8) 内外雑纂(9) 50	附録 1～44 (3)					

2）雑誌刊行とその目的

『学校衛生』の刊行は，原田ひとりによるものではなく，関　以雄も一役かっていたようである。原田家に保管してあった『学校衛生』創刊号の「発刊の辞」の下に，「原田一筆，原田長松，関以雄，両人，学校衛生会ヲ組織ス」と，縦二行にわたってインク書きしてあった。これは，原田の遺稿等の筆跡から，原田自筆のものと考えられる。

また，この『学校衛生』をくるんでいた原稿用紙には，やはり，原田によって，「学校衛生の出版」と題したメモが残されている。かなり痛んで欠字もあるが第一次的史料として重要であると思うので，以下に全文を掲げておく。

学校衛生の出版

一、学校衛生第一號発行
　明治三十六年五月二十三日発行

二、編輯兼発行人
　東京市本郷区駒込西片町拾番地ろノ九号
　　原田長松 ~~関以雄~~

三、発行所
　東京市本郷区駒込西片町拾番地ろノ九号
　　学校衛生研究会

四、一　冊
　一ケ月一冊，定價郵税共一ケ月十六銭

五、原田長松の編輯兼発行人名義ノ変更
　㈠ 東京市下谷区上野橋本町二十七番地
　　原田長松
　明治三十六年十二月二十日，第八号
　㈡ 同氏三十七月三月二十日　同区同町
　し，三十八年二月迄ニ第二巻
　㈢ 原田氏ハ明治三十八年三月二十
　人名義ヲ依頼し，樋口
　ニ托ス，氏ハ本郷区湯島三組
　㈣ 樋口氏ハ同年三月二十日ヨリ二巻八号
　ヲ発行ス，以氏本月ヨリ編輯者トナル。
　㈤ 三十八年七月二十日第二巻十二号を発行ス。
　㈥ 三十八年九月二十日第三巻壱号限り発行して以後送附せず
　㈦ 此れ予が三十八年八月中旬，支那，湖南省長沙優級師範学堂教習に招聘せられて赴任せるによるならん。或は樋口，関二人の廃止によるか。

日本学校衛生の出版

一、第一巻第一号
　大正二年四月，牛込区薬王寺町二十，本図晴之助氏によって編輯兼発行せらる。

二、第二十一巻第三号
　昭和八年三月一日発行，発送

三、第二十四巻第　号
　昭和十一年　月一日発行，発送

四、本図晴之助氏は予が日本最初の「学校衛生」の発明，発行者なるを追懐して御発行の日本学校衛生を無代金，無送費にて今日迄常に御送興せらる。予は氏の人格を感ぜざるを得ない。

さて，学校衛生研究会における雑誌の位置づけと刊行の目的は，創刊号に掲載された「謹告」と「発刊の辞」により明らかになる。

「謹告」によると，「『学校衛生』は学校衛生研究会の機関にして其道の普及発達を謀り健全なる第二国民の養成に幇助するを経とし兼ねて一般衛生の鼓吹に努力するを緯とす」るものであった。

また，「発刊の辞」において次のようにのべている。

「抑も見ずや，国の開明と称せらるる所のものは衛生的知識の発達を意味するにあらずや，又観ずや，国民教育の主眼とする所にも衛生的素養の設備あるにあらずや，果して然らば，国として衛生上の知識及思想に乏しき邦土は之を開明国と称すべからず，人として衛生的の素養なきものは之を教育ある民と謂ふべからず。衛生と教育とは，固と是れ国家経綸の大本にして，富強の淵源実に此に存すと謂ふべきなり，凡そ開明国の国民に在っては，健康を以て人生無上の幸福とし，不動の財産とし，以て終天の快楽とするが故に，其国運に関し，其国力に関し，逐年に勢力を増大にし，其軍備に於て，其富力に於て，其制度機関に於て，

着々として進歩の美を現すにあらずや」と，健康であることが人生における無上の幸福であり，そのためには，国家は衛生上の知識と思想を有し，教育の場には衛生的設備が，そして，国民には衛生的な素養が必要であるとし，さらに，次のように続けている。「……聞かんことを欲す，『学校衛生』の普及発達を謀るは果して何の趣旨なる乎を，観んことを欲す，『学校衛生』の完美成効を期するは果して何の目的なる乎を，要するに将来国家の重任を担うべき，健全なる第二国民を養成せんことを希ふに外ならざる可し，熟ら按ずるに，教育の進歩日に著しく，之が制度も又大に備はりたりしといえども，精神的知識の発達を急遽に望むの余弊は，偶ま以て健康の一部を犠牲に供するの結果となり，……吾人は此等の余弊を済ひ，此等の結果を美にせんことを欲し，『学校衛生』を発刊す，且つ自ら謂ふ，帝国唯一の雑誌なりと，希くは読者諸君，吾人をして涓埃の誠を効さしめ，謂ふ本誌をして有終の美を済さしめよ。」このように，学校衛生の普及発達，完美成効は健全な第二国民の養成を目的としているにもかかわらず，教育の現場においては，精神的知識の発達を急激に望む余り，こどもたちの健康を犠牲にする結果となっている，したがって，これらの現状を打開するために『学校衛生』を発刊するのであり，共に努力貢献しようではないか，と発刊することへの意気込みが伝わって来る。

さて，発会当時の顧問17名のうち，教育界からの顧問は，東京高等師範学校長嘉納治五郎と東京高等師範学校兼女子師範学校教授坪井玄道の２名にすぎなかった。医学界からは，三宅　秀を筆頭に緒方正規，大沢謙二，片山国嘉ら東京帝国大学医科大学教授が大半を占め，陸軍省からは陸軍軍医総監石黒忠悳らが，その他，京都帝国大学医科大学教授や中央衛生会委員ら，当時の大日本私立衛生会や国家医学会を代表するそうそうたる顔ぶれであった。ただ，当時の学校衛生に最も貢献していた三島通良の名前がみあたらないのは，創刊時に海外留学中であったことによるものであろうか。

2.　主幹原田長松について

1）原田長松の履歴について

原田長松は，明治２年８月７日，鳥取県気高郡勝谷村大字中園村拾八番屋敷にて，鳥取県平民として生まれた。

同13年３月24日，11歳で公立今市小学校へ入学し，同18年５月21日，同校中等科を卒業しているが，後に，この頃のことを次のように『教育』[19]に記している。「予は年を余程とってから小学校に入学したので，年少の児童に比べると多少成績が良かったためか，殆ど一年毎に一級づつ上級に跳び越えて進級させて貰った結果，入学後三，四年足らずで小学校全科を卒業したことを記憶して居る。これは，全く半年進級制の御蔭であったのである。」この頃の体験が，彼の教育に関する持論である「自学自習」に影響していると思われる。

同19年12月16日，鳥取県尋常師範学校へ入学し，同23年６月２日同校を卒業後，今市尋常小学校の訓導と校長を兼任していたが，同25年８月24日から高等師範学校在学につき休職，同26年８月23日には休職満期につき退職している。

同28年３月30日，高等師範学校理化学科卒業と同時に，尋常師範学校，尋常中学校，高等女学校の教諭免許を取得し静岡県尋常中学校韮山分校（後に静岡県韮山尋常中学校）教諭として赴任し，以後４年間奉職している。

同32年３月31日から１年間，東京府高等女学校教諭，同33年４月６日からは，同35年３月19日願により退職するまで，茨城県師範学校に教諭として奉職していた。

その後，同38年３月７日，長野師範学校教授に任命されるまでの三年間は公職についていない。

同41年８月27日，長野県師範学校在職のまま清国政府の招聘に応じ，清国湖南省優級師範学堂教習へ出向いているが，同44年11月４日，帰朝したのち鳥取県米子中学校長兼教諭，大正８年４月から明治学院教授，同10年４月から東京府視学員[20]を歴任し，同11年３月からは，東京府豊島師範学校教諭として翌年までの一年間奉職していた。そして，翌12年11月から昭和３年３月に願い出により退職するまで，東京府立第二中学校の第四代校長として在任している。同校では，「自学自習」教育を提唱し，学友会『武蔵野』において，自由と自立，自由と共同，自治，誠実，学習と身体的

条件，体育と道徳など，その教育論を展開しており，同校関係者間ではかなり高く評価され，当時の在校生や教員たちの記憶に残り，今日に至るまで語りつがれている人物である。

2）原田長松と学校衛生との出会い

原田と学校衛生の最初の出会いは，高等師範学校理化学科在籍時に見出すことができる。

つまり，彼は三島通良の最初の「学校衛生学」の講義を聴講していたと考えられるのである。杉浦によると[21]，この講義は，明治28年3月，最終学年全員を対象に，卒業直前の約二週間程度にわたっておこなわれたが，この年は，文科9名，理科16名が在籍していた。この中に原田がいたのである。また，この講義は体育学科の基礎理論である運動の生理衛生学でもなければ理科の一部をなす人体の生理解剖でもなく，教育者にとって必要な基礎学科として教授されたものであった。前述したように，この講義は，三島の著書『学校衛生学』の内容にそって講義されたものであろう。

原田は，明治33年から37年の間に，理化学系の教科書および教授書類を数多く出版している（表3）[22]。

後に，当時の状況について，次のように回顧している。「明治32年3月，私は現在の東京府立第一高等女学校の前身，東京府高等女学校が神田橋際にあったとき，理科教員として，其所に一年間奉職していたことがある。その頃，高等女学校では理科の内の鉱物と化学とを各独立の一科とし，別々の教科書を用いて教授していた。併し，化学特に無機物に関する化学の教材は殆ど全部が鉱物に関するもので……而して女学校としては家事的事項は，重要な教材であるが，これが又，鉱物や化学と関係することが非常に多い。よって私は鉱物及び化学を打って一丸となし，之を貫くに家事科の関係を以てし，三位一体の教授細目を定めて行なった。私はこれに基づいて，明治33年1月，女子理科鉱物及化学と題する高等女学校用教科書を編纂出版し，文部省の検定を受けた。此の教科書は女子高等師範学校付属女学校にさへ採用して，全国の高等女学校は殆ど之を採用しないものはないといふ有様であった。ところが，文部省は明治35年高等女学校学科課程を改正し，教授細目を制定するに当たり，理科の内に鉱物及化学といふ一科を設けて其の細目を発表した。而して此の細目は私の編纂出版して文部省の検定を受けた右の女子理科鉱物及化学の目次，内容と符節を合するやうなものであった。」　少々長い引用になったが，これは，原田の理科の教師としての識見の高さと，生活学習的な教育を重視する教育観を強調したいがためであった。

また，当時は，理科教育の中で，生理衛生が教えられていた時代でもあり[23]，明治36年の阿多広介と共著の『理科教授書』には次のような衛生的内容が盛り込まれていた。

阿多広介，原田長松共著「理科教授書」巻之1－4
国光社　初　版　明治36年
訂正再版　明治37年

理科教授書　巻之三
第三編
第一課　身体
二　皮膚
三　骨格
四　消化
五　筋肉
六　循環（一）
七　循環（二）
八　運動
第九課　概説

理科教授書　巻之四
第三編
第一課　呼吸
二　排泄
三　感覚器（一）
四　感覚器（二）
五　感覚器（三）
六　脳髄及び脊髄
七　衛生
八　生活力の資源
第九課　概説

衛生
教　材：衣服，飲食，居住，疾病
目　的：衣食住及び疾病に関する衛生上の注意を授けんとす。是れ迄各器官

表3　原田長松執筆一覧

【教科書類】

化　学	理科指教		池田菊苗，桜井寅之助共編	金港堂	M．33
	女子理科鉱物化学		藤堂忠次郎共著	吉川半七	M．33
	普通化学　附鉱物		藤堂忠次郎共編	吉川半七	M．34
	女子理科新訂鉱物及化学			吉川半七	M．35
	理科教授書	全4巻	阿多広介共著	国光社	M．36
算　術	女子教科算術教科書	上下巻	千本福隆校閲	吉川半七	M．34
	女子教科新算術	上下巻		吉川弘文館	M．36
代　数	女子代数教科書			尚栄堂	M．37
幾　何	女子教科初等平面幾何学			吉川半七	M．35
	女子教科幾何教科書		武井鑑造共編	吉川弘文館	M．36
物　理	女子理科物理学	編纂	飯盛挺造校閲	吉川半七	M．33
	普通物理学			吉川半七	M．34
教　育	女子教科応用教育学		三輪田元道共著	成文社	M．35

【雑誌類】　　☆：原田長松宅にあった物

1.　東京府立第二中学校学友会誌「武蔵野」他

自学自習論　第一	第34号，	T．13．1
自学自習論　第二	第36号，	T．14．10
善　意	第37号，	S．2．2
信　用	第38号，	S．3．2
☆東京府立第二中学校試験法	原稿，	T．13．3

2.　教育関係雑誌

☆試験制度改正案野の趣旨を忖度して	教育，	S．2．6，P 12～16
☆全国中学校長協会理事連の希望条件を嗤ふ	教育の世紀，	S．2．10，P 35～39
☆試験制度改正案に対する批評の批評	帝国教育，	S．2．11，P 11～33
中学校教育改善案について	教育の世紀，	S．3．10，P 60～75
中学校教育改善案に対する反対決議の批評	教育の世紀，	S．3．11，P 67～80
改善か改悪か	教育，	S．3．12，P 13～22
我が現代教育の批判	教育，	S．7．9，P 7～24
☆　〃	教育，	S．7．11，P 36～44
〃	教育，	S．7．12，P 63～77

3.　学校史

☆三十年前の回想　　府立第一高等女学校創立四十周年記念号，S．3．10，P 103～107

【遺稿】

☆大道徳家大教育家	中江藤樹	306字詰原稿用紙180枚
☆我が教育は何拠へ行く		200字詰原稿用紙552枚

について，その衛生に関する注意を説かざりしにあらざれども，本課は，特に，一般に関する心得を授けんとす。

3. 原田の教育的学校衛生論

原田は，当時，学校衛生の充実を強調していた大日本私立衛生会編集主任関以雄の協力を得て，その誌上で，独自の学校衛生論を展開していった。これについては，毎回，雑誌の最初に「学校衛生」と題して掲載されている論説と，それを強調するために意図的に掲載されたと考えられる内外学報，雑纂などの記事によって把握することができる。

まず，第1巻第2号には，「衛生教育と修身教育」と題し，学校衛生と修身教育のかかわりについて述べている。「輓近我邦においても，学校衛生の盛んならんとするに際し，衛生思想の啓発並びに基知識の進歩を求むるの切なる，遂に之が養素修練を学校教師に望むもの日に多きを加ふるに至れり。思うに，衛生と修身とは相乖離するを許さざる所の学科にして，衛生とし謂へば修身を意味し，修身と謂へば衛生を包含するは蓋し本邦古来の教育法なりとす，」[24]さらに，「教師は，教師たり，医者は医者たり，相諮詢し以て衛生の普及を企画するこそ望ましけれ，何んとなれば学校医は健康を司掌する所の人材にして教師は学校衛生を講明し且つ普及する所の責任者なればなり，故に学校教師の教訓すべき衛生，指導すべき衛生は，普通心得置くべき衛生上の事柄を修身事項の一として会得せしむることに務るを欲して止まざるなり，」と，学校衛生上における医者と教師の立場について述べている。そして，「今の小学校は修身衛生に関し憂ふべく一大欠陥ある者と謂はざるべからず，第一世曰く，体力は生活を保護し智力は生活の装飾たる栄誉たることを忘るべからず，」と，宣言している。

次に，「学校衛生と衛生講話」[25]について，「然るに学校教師並びに学校監督者の衛生的知識に乏しきは実に驚くの外なし，此の知識に欠乏せる人々の脳裏にはとかく学校衛生なるものは本職以外のものにして学校医其人の任務なるが如き誤解を描かれ居るの結果と見るより他に観察を下し得べからず，」と，学校教師と学校監督者の衛生的知識のなさと，学校衛生は学校医に任せておけばよいといった彼らの誤解を指摘し，学校生徒の衛生思想涵養のための策として，学校医による衛生講話をあげている。これは，今日の保健指導にあたるものである。「学校医は勿論校医なき学校に於いても一ケ月一二回医師をして衛生の講話をなさしむること是なり，此の講話に要する時間は別に設けるも宜し，或は，修身の時間を以て之に充つるも宜し蓋し衛生は修身の一部なればなり，……我が衛生を根本的に発達進歩せしむる所以の道は実に今や学校医併に一般医師の熱心に望まざるべからざるのに現況に催促せられ居るなり，……」しかし，「……学校医が申告する衛生上の改良設備が学校監督者の採用するところとならざるもの多しと聞けるが良に宜なりと謂ふべし，謂ふ，学校衛生と衛生講話の方法は融和疏通の道たるを察し，暫らく国家の為に誤解されたる涙を拭ふべきのみ。」とあるように，学校衛生の振興には，教育者と医学者との立場の違いから種々の問題が生じ，両者が相提携してスムーズに展開していくことには困難であったようである。

次に，「学校衛生の不振について」[26]は，「……児童の健康を保護すべき任務ある教員ありながら，健康を司掌すべき学校医ありながら……然りといえども学校衛生の挙がらざるは独り学校教師の無責任のみならず，学校医の不熱心のみならず，学事関係者一般の不熱心さと無責任さとは事実に於いて之を証明し得らるものなるべき歟……」と，学校衛生の不振は学校関係者全員の不熱心無責任によるものであると指摘している。この指摘については，『学校衛生』の全体を通して，常に強調していることであり，万国学校衛生会議や諸外国の学校衛生規定など，学校医の責任と教育に関する記事を数多く掲載紹介していることからも理解できる。

次に，「教育上に於ける衛生の地位」[27]として，「教育上に於ける衛生の地位たる殆ど其機関にあらざるが如き観あるを」と，指摘し，「如何にせば健康を保持し且つ増進し得べきか，如何にせば疾病を予防し，且つ夭折を免れ得べきやは学校教育の必要なる問題たるにも拘らず，一般に之を冷視する所以のものは何ぞや，是れ主として衛生を

以て必修すべき一の学科たるを否認し，且つ貴重せられざるの弊にして痛感に堪へざる所なりとす。……学校教育豈に衛生教育を微すべけんや。」と，衛生教育について，学校教育の中で，それもひとつの学科として必修すべきであると提案している。

この提案は，つぎの論述において，決定的なものとなる。「必須科としての衛生学教授」[28]と題して，「中小学の必須科として，衛生学の初歩を教授して貫ひ度い一事である……生物学科中動物学の付属たる，生理学の其又付属として少しく端著を教ゆるに過ぎざるの有様である抑も衛生上の知識は普通人民に取りて最も緊要なる科目でありながら，動物学に付属せる生理学の末に再び付属せるようでは，教育上決して軽重緩急の当を得たるものでは無かろうと思ふ，我が衛生家，医家，教育家も亦奮然一番して，当局者の注意を促がすが如き快挙あらまほしきものなり。」と，理科教育の担当者としての実感から，必須科としての衛生教育の必要性を主張しているものと考えられる。これは，いまだに「保健体育」という合一教科形態をとり，独立教科となりえていない，今日の保健科教育の場合でもいいうることである。

この主張は，第1巻第5号から常にとりあげられている主張であり，さらに，内外学報や雑纂等においても，愛媛と秋田における衛生学科目設置の建議や広島における高等小学女生徒の看護学教授の建議について紹介するなど，その必要性を痛感していたものと思われる。

このように，主幹原田は，その誌上において，

1）有名無実な学校医制度

2）学校教師と学校監督者の衛生的知識のなさと学校衛生への無関心さ

を指摘し，

3）教育家と衛生家の協力戮行

4）衛生講話の実施

5）中小学の必須科としての衛生教授の必要性

を提唱し，当時としては独自の学校衛生論を展開していった。

4. 学校衛生その後

我国学校衛生の創始者，三島通良の高等師範学校における「学校衛生学」の講義を聴講することから始まった原田は，医学的学校衛生の世界の中で，独自の教育的学校衛生論を展開するまでに至った。これは，やはり，「教育者は，常に将来への教育を以て其の理想とし，常に此に向かって努力せねばならぬ，伝統に拘泥せず，現状に執着せず，常に絶えず進歩しつつ発展しつつ変化しつつある将来の社会へ適合する教育を行なうことを信念とし，モットーとして進まねばならぬ」[29]とした原田の常に将来へ向かった教育観によるものと考えられる。

さて，わずか通巻25号でその姿を消さざるを得なかった『学校衛生』であったが，学校衛生の世界は，その後どのように展開して行ったのであろうか。

まず，三島通良のその後について，追ってみると，欧州留学中に学校衛生主事廃止によりその地位を失った三島は帰朝後明治38年2月には高等師範学校教授も辞任し，麹町に児童科三島医院を開設し，かたわら執筆と各地で講演活動を続けている。大正2年，大日本学校衛生協会の副会長になってからは，もっぱら，その機関誌である『日本学校衛生』に寄稿していた。

三島は高等師範学校辞任後も，明治38年10月以来大正4年まで毎年広島高等師範学校の最上級生に対して学校衛生の集中講義を実施している。この講義の教授細目[30]と三島著『学校衛生学』の目次内容とを比較してみると，新たに「特殊教育」，「衛生教育」，「教員衛生」の三項目が加わっている。杉浦は[31]，これについて，20年間における彼の経験と思索からこの方面における関心が高まったことを示すものであろうし，また同時に，明治から大正にかけての学校衛生主題の変遷を示すものであると述べている。当初は環境衛生と教授衛生に重点をおいた，学校保健管理的色彩の濃い学校衛生を展開していった三島であったが，教員養成過程と現場教師や学校管理者たちを対象とした講演活動の結果，やはり，教育的にアプローチしていくことの必要性を痛感したことがうかがわれる。

さて，我国戦前の学校衛生界には，三人の巨人[32]明治期に“医学的学校衛生”を展開していった三島通良，大正期に“社会的学校衛生”を推進していった北豊吉，そして，昭和初期に“教育的学校衛

生”を展開していった大西永次郎 ── がいた。

大正期の学校衛生は，行政機構においては明治期の形を復活するという方向をたどりながらさらにそれを充実させ，実際の活動面においては時世の進展を反映して社会政策的な活動を加味していった。この時期に学校衛生行政の中核的存在として活躍したのが，文部省学校衛生官北豊吉である。“社会的学校衛生”を象徴する施策としては，①地方学校衛生職員制の確立，②学校医会および文部省学校衛生講習会の設置，③教職員の健康に対する配慮や学校診療，学校看護婦，虚弱児童対策等があげられる。

杉浦は[33]，三島と対比させながら北の業績の現代的意義について，三島もそうであったが，北も児童に対する保健教育の面ではさしたる功績をあげていないし，積極的な施策を講じたあとをみつけることができない，この両巨人がこの点では全く同様であることにむしろ不思義な感がする，と述べている。しかし，北は日本の教員養成の歴史の中で「『衛生』の教育が最も徹底した時代」を，また，学校医による衛生講話が充実した「学校医の最も活躍した時代」を作り出した。さらに，大正９年12月に，北の主唱により中央の有識者，文部省関係者，そして地方学校衛生技師をもって創立され，北によって運営された帝国学校衛生会は，事務所も文部省構内に置かれ，機関誌『学校衛生』と『養護』を創刊し，学校衛生の学術的振興と啓蒙普及に貢献した。

そして，三人めの巨人，アメリカの健康教育の考え方に賛意をしめした文部省学校衛生官大西永次郎は[34]，昭和初期における教育的学校衛生の中核的存在として活躍している。大西は，学校衛生の目的とするところは児童の健康保護とその増進とにある，今後は医学的方法を手段とした従来の学校衛生と，體育運動と衛生訓練という教育的方法を手段とした健康教育（ヘルス・エジュケーション）の二大分野を合わせて「広義の学校衛生」を期そうと学校衛生の新たな出発を提唱している[35]。また，教育における健康問題は従来の分野に従えば観念的には體育の範疇に属し学校體育として取り扱われるべきであるが，指導の方法によって，鍛練的體育（體育運動），養護的體育（学校衛生），健康教育（健康の知行訓練）の三つに分類できると述べている[36]。そして，人の健康を障碍せんとする物的環境の防衛を主眼点とする衛生学には積極的に健康を建設していくという面において自ずから限界があったとし，教育による健康建設の具体的方法として，「保健または予防（公衆衛生）」，「治療または療養」，「教育または體育」の三つを挙げている[37]。

さらに，もうひとり，大西永次郎と頃を同じくして，教育的に学校衛生にアプローチしたのが，府立大阪医科大学卒業後，中・高校の講師と学校医を務めた後，健康教育担当教師養成課程において育児学及び家庭看護学の講義を担当していた竹村一であった。彼は大西と親交を持ちながらも，「教育的学校衛生」か「教育としての学校衛生」即ち健康教育かについて，幾たびか誌上論争を展開し，ややもすれば，技術論，方法論にとらわれがちな学校衛生において健康教育はいかにあるべきかの本質を追求しつづけている。また，昭和５年９月創刊の『学童の保健』の主事として，多くの研究紹介や論文論説を掲載し学校衛生の普及向上に務めている。そして，著書の中で，①学校衛生は教師自身がなすべき健康の教育であるということ，②養護教諭の育成に力を尽くしたこと，③健康学習は理科的な生理衛生の教授による系統的教科学習でなくて，経験をつらねた生活学習の方がよいという主張をしたこと，を50年の歩みの自己評価としていた[38]。

さて，戦後の学校保健の成立基盤となった，戦前の学校衛生の展開過程と到達点は，学校衛生を構築していった人々を通してみると以上のとおりであった。

医学的学校衛生から社会的学校衛生へ，そして，教育的学校衛生へと展開し，それを基盤として成立した今日の学校保健は，さらに，教育機能を重視した新しい方向へ向かっているといえる。このようなその後の学校衛生観とその実際との展開を考えると，原田の学校衛生に対する考え方は，北や大西そして竹村らに直接影響を及ぼした形跡は認められないが，『学校衛生』を通して，教育的に学校衛生を展開していくことを啓蒙しようとした点において先駆的存在であり先見性があ

ったといえよう。

Ⅲ．雑誌『学校衛生』廃刊の理由

1.　『学校衛生』に対する評価

『学校衛生』に対する評価と学校保健教育史上の地位については，当時の教育関係および医学関係の著書と雑誌類，そして『学校衛生』によって紹介された批評等により知ることができる。

まず，第１巻第３号の雑纂に，「本誌の批評」と題して次の記事が掲載されている。「本誌第一号を発刊するや遍く各地の新聞併雑誌に寄贈して其批評を請へり然るに何れも過分の賛辞を以て迎えられざるはなく筆報一律倶に健全の発達を祝されざるはなし殊に下野教育雑誌併に教育学術界は実にひだりの批評を掲げて紹介せられたり吾人等が誠意誠心骨折のある所を察せられたるこそ幸なれ……」と，創刊当時の雰囲気をうかがい知ることができる。『教育学術界』[39]には，「……従来この種の雑誌の発刊せられたることなく，一般衛生に関するものはなきにあらざれども，そは多く医師の購読に止まりて教育者のこれに接する稀なるが如し。教授法，もしくは管理訓練以外に，須らく教育家の注目すべき重要なる好雑誌たるを信ず。」と評されている。また，『下野教育』[40]にも，「……衛生の徒に声のみ大にして其の実の挙がらざるまた之を知られざる今日，其の好雑誌の現われしは其の時を得たりといふべきか」と，批評紹介されており創刊当初は概して好評だったようである。

そのほかには，『教育時論』に，その第652号（明治36年５月25日）の時事彙報に，「学校衛生の不完全」と題した記事が掲載された後，第654号（明治36年６月15日）の新刊書紹介の欄で，また，第656号（明治36年７月５日）以後の寄贈新刊の欄で『学校衛生』の文字を見ることができた。

2.　『学校衛生』廃刊の理由

さて，『学校衛生』は，明治38年９月20日，第３巻第１号をもって廃刊のやむなきに至っている。ここで，廃刊に至った理由を，手元の史料だけで推察することはなはだ危険ではあるが，その周辺だけでも探ってみたい。

まず，現在管見の範囲での『学校衛生』と原田に関する唯一の叙述は，『学校保健百年史』に見受けられる。

「明治36年５月原田長松は，学校衛生研究会を組織し，自ら主幹となり，雑誌『学校衛生』を発刊し，わが国学校衛生の発展に貢献した。この雑誌は，明治36年５月第１巻を発行しているが，これが，わが国における最初の学校衛生の専門誌である。……明治38年第３巻第１号をもって廃刊となったが，理由としては，原田が長野県師範学校へ転任し直接経営することができなくなったことや，日露戦争の影響を受けて購読者が減少し経営が困難となったことがあげられている。……」と，二つの廃刊理由をあげている。

しかし，『学校衛生』第３巻第１号の前付からは，「平和克服と本誌の拡張」と題して，その拡張が企画中であると告げているので，『学校衛生』からは廃刊するに至った理由をうかがうことはできない。

また，合わせて，雑誌料金の請求広告が出ているが，これについては，すでに第１巻第８号から緊急広告として掲載され，第２巻第３号では，「連合社告」として，各社協議の上滞納者の氏名を各社誌上に掲載することになったが，本誌もこれに加入せんと欲すものとなり，と記されており，やはりこの時代においても，会費納入にかなり頭をいためていたものと思われる。

本研究で新たに発見でさた原田の自筆メモによれば，「38年９月20日第３巻１号限り発行して以後送付せず。此れ予が38年８月中旬，支那，湖南省，長沙，優級師範学堂教習に招聘せられて赴任せるによるならん。あるいは，樋口，関二人の廃止によるか。」とある。このメモが書かれたのは，昭和11年から，原田が逝去した同13年１月１日以前と推測できるので，この時点まで，原田は，関と樋口に廃刊の理由を聞く機会がなかったものと解することができる。

また，関サイドからは，関著書の『学校衛生講話材料』大増補第９版[41]が，大正10年９月発行されているが，その初版が出された時のことを次のように回顧している。

「回顧すれば，予の本書を公にしたるは今を還る二十年前の明治34年初夏の交にてありき，当時

に於ける学校衛生の状態たるや，殆ど有名無実，加ふるに教育者間にあっても，あまりに重要視せざるの有様にして，従って之に関する講話の資料となるものも，微々たる本書の如きものより外には見受けざる程なりし，然るに一年を経たる明治36年予の雑誌『学校衛生』を創刊するや，大に其道の奮起を促し，少からぬ貢献を呈したる筈なりしも，日露戦争の影響を受けて同38年廃刊の悲運に沈みたりし，然れども本邦に於ける学校衛生雑誌の先鞭を挙げたることは，僅か予の誇りとする所たりき，……。」とある。

したがって，以上のことから『学校保健百年史』に述べられていた廃刊せざるを得なかった二つの理由は，ほぼ的を得ていたといえる。

明治期刊行の雑誌の多くは短命に終わっている。『学校衛生』も例外ではなかった。上述の二つの理由は，時代的限界があったとはいえ，『学校衛生』を刊行するにあたって原田はなくてはならない存在であったことを意味する。つまり，関と当時の理科教育界のリーダー的存在であった樋口勘次郎へと受け継がれながらも，わずか半年で廃刊せざるをえなかったことが何よりもそれを物語っている。

さて，我国第２号の学校衛生専門雑誌『日本学校衛生』の編者，本図晴之助は，その十五周年記念号[42]の小序において，三島通良を恩人とし彼の功績を讃えた後，次のように述べている。「……是レヨリ先キ民間ニアリテハ，現東京府立第二中学校長原田長松氏ガ，明治36年頃ニ雑誌『学校衛生』ト題シテ月刊シタガ，時ノ利ヲ得ザリシタメカ，三年バカリ継続シタガ終ニ廃刊シテシマッタ，故関氏ガ其ノ編集ニ関与シテ居ッタノデ世間デハ故関氏ノ経営ノ如ク誤リ伝ヘラレテ居ル。……元来編者ハ一布衣ノ身デハアッタガ，之レガ復興ヲ企テント欲シ大正元年十月医学博士三宅秀先生，医学博士故三島通良先生ヲ訪問シタ，三宅先生ハ原田氏失敗ノ前轍ヲ忠告サレタ，又故三島先生ハ学校衛生デハ飯ハ食エナイヨト苦言サレタ。……翌四月カラ機関雑誌トシテ『日本学校衛生』ヲ発行スルコトニナッタ。当時単ニ『学校衛生』ト命名スル積リデアッタガ，前ニ廃刊シタ雑誌ト同名デハ縁起ガ良クナイトイフノデ，今ノ名ニシタノデアッタ。……」

学校衛生草創期の中心的存在であった三宅の忠告を受けた本図は，三島通良ともかなりの親交を深め，また，文部省普通学務局にも週に一度は必ず訪れ，当時の学校衛生取調嘱託であった古瀬安俊からも，「大いにやるべし，材料はいくらでも提供する」と，激励されるほどにその存在を着実なものにしていった。また，文部大臣に学校衛生課復設の建議を，各地方長官には学校衛生主事設置の建議を再三にわたりおこなっている。さらに，全国学校衛生協議会や学校衛生の講習会と講演会を主催し，虚弱児童のために医師と教育者の共同作業による休暇集落を与行するなど，社会的活動をも積極的に行なっていたようである。そして，本図は，大正九年頃から本邦学校衛生の輪郭だけは略出できたので，それ以後は，紙面の上にのみ力を尽くすことだけにとめた，と十五周年記念号で語っている。帝国学校衛生会を組織し，会長に北里柴三郎，副会長に文部省普通学務局長田所美治，そして我国学校衛生の創始者三島通良の名をつらね，半官半民という体制をとり，学校医と教育者および父兄と相提携し，国民体育の振興政策に乗じながら，社会的政策的組織的に運営と拡張を計った本図の姿勢とその機関誌『日本学校衛生』に，三宅秀の「原田氏失敗の前轍」の忠告が生かされたことをみてとることができる。

つまり，主幹原田が『学校衛生』を刊行するにあたっての経営努力と学校衛生を普及発展させるための努力がいかなるものであったのかが問題になってくる。確かに，原田はその誌上において当時としてはかなり画期的な教育的学校衛生論を展開しており，学術的振興と啓蒙普及に貢献したという意味において先見性があったといえる。しかし，学校衛生の普及発展のために，社会的に政策的に組織的にそして積極的に施策を講じたという形跡は認められない。ここに，主幹原田がいなくなるや，わずか半年で廃刊せざるを得なかった経営方針のもろさとそれを支える組織づくりの弱さをみてとることができる。

これはやはり，原田は，学校衛生の行政官でも関係諸団体の経営者でもなく，その生涯を通してあくまでも理化学の教師であり，中等学校長を歴

任した教育者であったことによるものと考えられる。

「國體の精華に基ける質實剛健と日進日新と共存共榮とは昭和維新の根本的精神であり，随って昭和の教育の理念である。我が教育の主義も方針も制度も凡て此の理念を基礎として定められねばならぬ。」と，200字詰原稿用紙552枚に論述された，おそらく原田最後の執筆になったであろう遺稿「我が教育は何処へ行く」が何よりもそれを物語っている。

原田は，『学校衛生』廃刊以後学校衛生の世界にその姿を見せることもなく，また，みずから，当時を回顧することもなかった。

むすび

本研究は，我国において，学校衛生の世界を切り開こうとした，学校衛生研究会機関誌『学校衛生』の保健教育史上での位置づけについて，その主幹であった原田長松の学校衛生観にもとづいて考察しようとするものであった。

1. 主幹原田長松について，次のことがわかった。

1）東京高等師範学校理化学科在籍時，三島通良の学校衛生学の最初の講義を聴講していた。

2）卒業後は，理化学系の教科書と教授書類を数多く執筆し，各地の中等学校長を歴任した教育者であった。

2. 同雑誌によると，原田は，医学的学校衛生の世界の中で，有名無実な学校医制度，学校教師と学校監督者の衛生的知識のなさと学校衛生への無関心さを指摘し，次のような独自の教育的学校衛生を展開していった。

1）教育家と衛生家の協力戯行

2）衛生講話の実施

3）中小学校の必須科としての衛生教授

3. 「学校保健百年史」に挙げられていた雑誌『学校衛生』廃刊の二つの理由 ── 1）原田が東京を離れて直接経営することができなくなったこと。2）日露戦争の影響を受けて購読者が減少し，経営が困難になったこと ── はほぼ的を得ていた。

4. 『学校衛生』と原田は，我国第2号の学校衛生専門雑誌『日本学校衛生』とその編者本図晴之助に対し，雑誌名と経営方針という点において多少とも示唆を与えていた。

以上の諸点をふまえ，その後の学校衛生に直接的に影響を及ぼしたという事実はみとめられないが，明治期の医学者を中心とした医学的学校衛生の中で，雑誌『学校衛生』を通して独自の教育的学校衛生論を展開していった主幹原田長松には，先見生があり，先駆的存在であったと結論することができる。

註

1）学校衛生研究会，学校衛生，第１巻第１号，1903年５月，前付

2）その他に，以下のものがあった。
①「大正三年（一九一四……当時関氏主幹〔学校衛生〕という雑誌が出刊されていた。そして学校衛生協会というものが出来ていた。」竹村一，健康教育論，東山書房，1959年11月，21頁　②「『学校保健百年史』によれば，明治年月に長田長松氏が学校衛生研究会を組織し，雑誌『学校衛生』を刊行した中に学校衛生に関する研究が発表されていたと記されている。」村上賢三，学会の創設と発展 ── 発展過程，組織と活動 ── 学校保健研究，25巻12号，1983年12月，552頁

3）茨城県師範学校水城交友会，茨城県師範学校創立五十周年記念誌

4）信州大学教育学部九十年史編集委員会，信州大学教育学部九十年史，1965年２月

5）木下秀明，日本体育史研究序説，1974年 203 ～ 220頁

6）大日本私立衛生会，大日本私立衛生会雑誌，第１号，1883年，75～76頁

7）同上書，45～53頁

8）同上書，53～60頁

9）同上書，８～12頁

10）同上書，第２号，４頁

11）杉浦守邦，三島通良(1)，学校保健学会，学校保健研究，第10巻２号，1968年２月，77～78頁

12）同上書，第10巻12号，1968年12月，596頁

13）三島通良，学校衛生学，博文館，1893年，11月

14）前掲書，学校保健研究，第11巻11号，1969年11月，527 ～ 528頁

15）同上書，528頁

16）明治31年１月12日勅令第２号を以て，公立学校に学校医を置くことが定められ，同年２月26日文部省令第６号によって，学校医職務規定が定められた。これによると，学校医は毎月すくなくとも一回教授時間内に当該学校に至り衛生上の事項を視察し，次の事項を調査して，これを視察簿に記入することとされている。
換気ノ良否，採光ノ適否，机腰掛ノ適否
前列及後列ノ机ト黒板トノ距離，暖炉ノ有無
及暖炉ト最近生徒トノ距離，室内ノ温度，図書
掛ト黒板ノ衛生上ノ適否，学校清潔方法実行ノ情況，飲料水ノ良否
また，疲病と伝染病の予防・発見とその処置について，さらに，必要に応じて学校監督者及び学校長に申告することになった。さらに，同日学校医の資格についても定められた。

17）前掲書，学校保健研究，第12巻第９号，1970年９月，442頁

18）樋口勘次郎は，高等師範学校教諭であり，当時の理科教育会のリーダー的存在であり，教科書等も数多く執筆している。詳細は，下記参照。拙著，「理科」教育における保健教育論の変遷（明治５年～昭和16年）すぽーつ（日本体育大学助手会研究報告），第３号，1984年３月

19）原田中園，教育百感，教育，1928年５月，48～53頁

20）明治41年９月10日制定の文部省視学官及文部省視学委員職務規定によると視察すべき事項の概目は次のとおりである。
教育行政ノ情況，学校教育ノ状況，学校衛生ノ状況，学校経済ノ状況，学校関係職員執務ノ状況，教育学芸ニ関スル諸施設ノ状況，ソノ他特ニ使命ヲ受ケタル事項

21）前掲書，学校保健研究，第12巻第９号，1970年９月，442 ～ 443頁

22）原田長松，三十年前の回想，府立第一高等女学校創立四十周年記念号，1928年10月，103 ～ 107頁

23）拙著，前掲書，

24）拙著，わが国初等教育における「養生法」教科の導入とその廃止に関する研究，日本体育大学紀要，第10号，1981年３月，23～31頁

25）前掲書，学校衛生，第１巻第５号，1903年９月，１～３頁

26）前掲書，学校衛生，第１巻第２号，1903年６月，１～３頁

27）同上書，１～３頁

28）前掲書，学校衛生，第２巻第８号，1905年３月，１～３頁

29）前掲書，府立第一高等女学校創立四十周年

30）大日本学校衛生協会，日本学校衛生，３巻５号，1915年５月，367頁

31）前掲書，学校保健研究，第12巻第９号，1970年９月，442 ～ 443頁

32）前掲書，学校保健研究，第25巻第３号，1983年３月，102 ～ 108頁

33）同上書，102 ～ 108頁

34）大西永次郎，近代学校衛生の動向，学校衛生，15巻１号，1921年，６頁

35）大西永次郎，学校衛生制度施設概要，右文館，1930年９月，５頁

36）大西永次郎，體錬科中心健康教育要義，右文館，1940年９月，65～80頁

37）同上書，65～80頁

38）竹村　一，健康教育論，東山書房，1959年11月，193 ～ 204頁

39）大日本学術協会編，教育学術界，1903年６月

40）栃木県連合教育会，下野教育，1903年6月
41）関　以雄，学校衛生講話材料，大増補第9版，1921年9月（初版，1901年4月），伊藤小四郎
42）前掲書，学校衛生研究資料（日本学校衛生創刊満十五周年記念号），1928年5月，小序